

日高町住宅リフォーム補助制度のお知らせ

日高町では、昨年に引き続き平成26年4月1日から住宅の耐震改修や省エネ・バリアフリーなどリフォーム 工事に対する補助事業の受付を開始します。なお、この補助制度は平成28年3月末で終了します。

1 補助の対象工事及び補助金額

区 分	(1) 耐震改修工事	(2) 省エネ・バリアフリー改修工事	
		省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
補助対象の要件・工事内容など	・昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ・併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の住宅 ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた既存住宅	窓、床、屋根又は天井、壁の断熱改修で現行の省エネ基準（平成11年基準）以上の省エネ性能となるもの	室内通路の拡張、階段勾配の緩和、浴室改良、便所改良、手すりの取り付け、段差の解消、出入り口の戸の改良
補助金額	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、70万円を限度とする。	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、50万円を限度とする。	
その他	・他の制度による助成額は、補助対象経費から除かれます。 ・補助金申請前に工事着手している住宅や新築工事は、補助の対象としません。 ・補助金の交付は、同一人及び同一住宅につき（1）耐震改修工事、（2）省エネ・バリアフリー工事（1）（2）それぞれ1回限りです。		

2 補助金の交付対象となる方

- ・日高町の住民基本台帳に記録されている方
- ・住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方又は居住する方
- ・住宅の所有者及び同一世帯の全員に町税等の滞納がないこと。

3 日高町内に事業所、営業所を持つ法人及び個人で建築業又は給排水設備業を営むものが行った住宅リフォーム工事が補助対象となります。

4 申請受付期間

平成26年度の受付期間は、平成26年4月1日から7月31日迄です。

5 申請のときに必要な書類

住民票、建物登記簿謄本、納税証明書、見積書、着工前の写真、住宅の平面図などが必要です。

※詳細は、下記の【お問い合わせ先】に設置してあります「補助制度パンフレット」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

管財建築課 建築・公営住宅グループ 電話 01456-2-6187
総合支所地域経済課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084

無料耐震診断のご案内〈北海道〉

北海道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等促進するため、木造住宅を対象とした耐震診断窓口を開設しています。

- 対象住宅
 - ・2階建て以下で延床面積が500㎡以下の木造戸建て住宅
 - ・申請者が当該戸建て住宅を所有又は居住していること
 - ・建築年次は問わない
- 診断方法
 - ・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用
 - ・現地調査は行いません。住宅の状況について図面と申請者からの申告により判断します。
 - ・診断結果が出るまで1週間程度かかります。
- 耐震診断の窓口 各（総合）振興局建設指導課において、月1回程度耐震診断窓口を開設し、耐震診断を実施します。窓口開設日は、各実施機関にお問い合わせください。
- お問い合わせ先〔無料耐震診断実施機関〕 日高振興局 建設指導課 建築住宅係 電話 0146-22-9293

日高町観光・競馬振興室事務所移転のお知らせ

観光・競馬振興室の事務所を移転いたします。

門別地区の観光業務統合により、観光・競馬振興室事務所を次のとおり移転いたします。

【移転時期】 平成26年4月1日(火)から

【移転場所】 〒059-2121
北海道沙流郡日高町門別本町210-1
門別公民館 2階

【電話番号】 電話 01456-2-6031
FAX 01456-2-6995

※産業経済課で所管しておりました観光業務はすべて観光・競馬振興室に移動となります。



「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流について皆さまにお願い」

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、事故防止のため、河川から離れて下さい。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修するとき。
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など。

◆放流する時は皆様へ周知します。

1. 沙流川取水堰

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前に放送します。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点から下流において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

- ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。
- ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。
- さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076